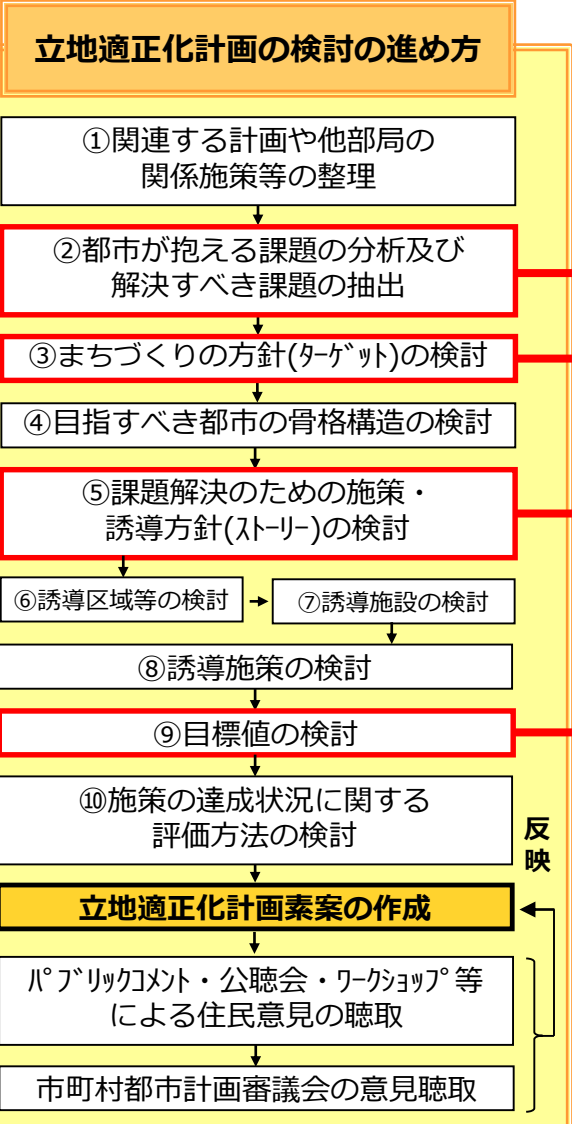


野洲市立地適正化計画 「課題～ターゲット～施策～目標・効果」

基礎データ
H27

○作成年度:【都市機能誘導区域】平成28年度	【居住誘導区域】平成29年度		
○人口:49,889人	【都市計画区域内】49,889人	【市街化区域内】33,766人	【市街化調整区域内】16,123人
○面積:80.14km ² (琵琶湖除きで60.56km ²)	【都市計画区域内】6,056ha	【市街化区域内】774.8ha	【市街化調整区域内】5,281.2ha
○人口密度:6.2人/ha(琵琶湖除きで8.2人/ha)	【都市計画区域内】8.2人/ha	【市街化区域内】43.6人/ha	【市街化調整区域内】3人/ha



重点課題

増加し続ける社会保障費の適正化
【持続可能な予防型社会構築の必要性】

【背景・要因】

- ・国保の医療費分析から、脳梗塞・脳出血などの入院医療費単価が国・県平均より高く、生活習慣病の重症化が懸念
- ・要支援・要介護認定者の増減率では、「要支援1」が78.0%、「要介護1」が54.4%の増減率で大きく増加

健康で快適な生活環境を構築し、持続可能な都市づくりを促進

施策①：医療環境の効率化「防ぐ」仕組みづくり

- JR野洲駅に直結する「野洲市民病院」を開設、中心拠点・地域拠点には診療所を誘導し、利便性の高い医療環境を構築します。市民病院には患者サポートセンターを設置し、市民病院・診療所との病診連携を強化、「かかりつけ医」を推進し、生活習慣病の重症化や介護予防に向けた取組みを積極的に行います。

施策②：拠点の賑わい増幅「集まる」仕組みづくり

- 市民病院と隣接して「ヘルスケアストリート」を設置し、その界隈に図書館、市民広場、交流/商業施設等を誘導整備し、拠点の回遊性・集積性を向上します。また、市民広場には健康器具等を設置、健康増進のイベントや、地産のマルシェ等を実施し、まちなかでの魅力強化・多世代交流や賑わいの増幅を図り、自助・互助活動を促進します。

施策③：拠点利用を高める公共交通網を強化「歩く」仕組みづくり

- 公共交通の集約点となる中心拠点（JR野洲駅）と地域拠点（中主地区）間を直通で基幹路線として重点整備し、各拠点は、民間バスとコミュニティバスの連携・乗換拠点として官民連携の効率的な路線運営を構築、まちなかと郊外をネットワーク化します。自家用車に依存し過ぎない環境を構築し、高齢者を中心に「歩く」外出機会の増幅を図り、歩行量増加による健康増進を効果促進します。

目標

①医療施設の居住誘導区域内 徒歩圏人口カバー率 96.8% (平成27年) → 100% (平成52年)	②野洲市民の外出率 (パーソントリップ調査) 83.3% (平成22年) → 85.0% (平成52年)	③交通手段のうち「バス・自転車・徒歩」の 割合 (パーソントリップ調査) 28.6% (平成22年) → 34.7% (平成52年)
---	---	---

併せて
「野洲市民病院事業実施計画」による
野洲市民病院と診療所との病診連携数
5,920人 (平成28年)
※現野洲病院
→ 7,000人 (平成52年)

効果

コンパクトなエリアでのサービス提供、また公共交通を利用することによって生活の中に自然と歩くことが取り入れられたまちの形成により、20歳以上の市民の歩行量が、現状から「プラス1,500歩」増加すると仮定した医療費削減効果を試算 【年間 約8億円の医療費抑制効果】
※1歩あたりの医療費抑制効果が0.065円/歩/日を単位

また、医療施設の徒歩圏人口カバー率、外出率の向上は、老人福祉費の抑制効果が期待されます

野洲市立地適正化計画 「目指すべき都市の骨格構造～誘導区域の設定」

目指すべき都市の骨格構造

交通結節点のうち既存の都市機能が比較的集約されている2箇所を拠点とするとともに、地域内を結ぶ幹線道路を都市の骨格を形成する地域交通軸とし、周辺市町と連絡する広域幹線道路を広域交通軸とする。

【設定した区域の面積比率】
 都市機能誘導区域／市街化区域：19.5%
 居住誘導区域／市街化区域：57.6%

立地適正化計画の検討の進め方

- ① 関連する計画や他部局の関係施策等の整理
 - ② 都市が抱える課題の分析及び解決すべき課題の抽出
 - ③ まちづくりの方針(ターゲット)の検討
 - ④ 目指すべき都市の骨格構造の検討
 - ⑤ 課題解決のための施策・誘導方針(ストーリー)の検討
 - ⑥ 誘導区域等の検討
 - ⑦ 誘導施設の検討
 - ⑧ 誘導施策の検討
 - ⑨ 目標値の検討
 - ⑩ 施策の達成状況に関する評価方法の検討
- 反映
- 立地適正化計画素案の作成**
- パブリックコメント・公聴会・ワークショップ等による住民意見の聴取
- 市町村都市計画審議会の意見聴取

